足尾の産業遺跡③
長大な砥沢索道（第11索道）

砥沢索道は一般的に根利索道と呼ばれていたが、ここでは足尾銅山の大正九年の資料に基づき「砥沢索道」と呼称する。

明治四十一年（一九〇八）に「足尾案内銅山大観」を著した王孫子の見聞によれば、砥沢索道を評して、〝錨綱の如き二条の鉄索が雲を超え霧を貫き、峻峰を攀じ大沢を渉って、戛々然と鳴響く光景は亦壮観と云うべしである〟と云わしめている。

砥沢索道は小滝索道の効用と一体に同三十四年に計画され、同三十七年（一九〇四）十二月に竣功した。

当時隆盛の一途をたどっていた足尾銅山は、用材調達を各所近在に求めていたが、増大する需要に対処するため一大拠点づくりを図り、同三十一年に群馬県赤城根村根利字砥沢（現利根村）に足尾銅山の根利林業そこから産出される木材は用材・木炭・薪・支柱材・木羽・矢板・下駄等になり、膨大な生産量であった。

その木材の輸送をいかに効率的に行うかは架空索道を架けることであった。

かくして、玉村勇助の設計により砥沢索道（銀山平～砥沢間）水平長十・一kmという長大な架空索道が出現した。本体はブライヘルト式複線自動循環式で玉村式改造握索機を採用した。ブライヘルト式はこの一線のみである。

砥沢は群馬県境の六林班峠（標高一八〇〇m）から西方に約二・五kmに位置し、峠から約七〇〇m低い地点である。

本線は、銀山平を起点に庚申川沿いに庚申山の裾の赤岩停留場、鋸山の裾の境沢停留所を通り、六林班峠を越えた。

六林班峠は原動所で薪を燃焼し蒸気で稼働していた。峠を下り権兵衛見張所と鉛沢見張所を通り終点の砥沢停留場に至った。赤岩停留場先には約三十mの隧道があった。各停留場・見張場には数人ずつ常駐し、点検や油差しに従事していた。連絡には電話が使われた。

砥沢索道の工事費は七十余万円と言われている。現在の金額に換算すると約二十二～二十三億円であろうか。

架設作業は峻険な山奥でのことであり困難を極めたであろう。資材の運搬には重いものは「そり」を牛に引かせたとも考えられるが、索条はつなげたまま大勢の人肩で運ぶ姿が写真に残されている。

砥沢索道から次いで同三十八年、円覚索道（砥沢～源公平）水平長三二〇〇m、同三十九年平川索道（砥沢～平川）水平長六二四〇mの二支線が架設され、さらに大正十二年から同十四年（一九二三～一九二五）には軽便式索道三線を架設し、まさに砥沢は一大集積場を形成していた。その用材の全てを銀山平製材所に輸送していた。

▶円覚線七号枠より砥沢と六林班を望む

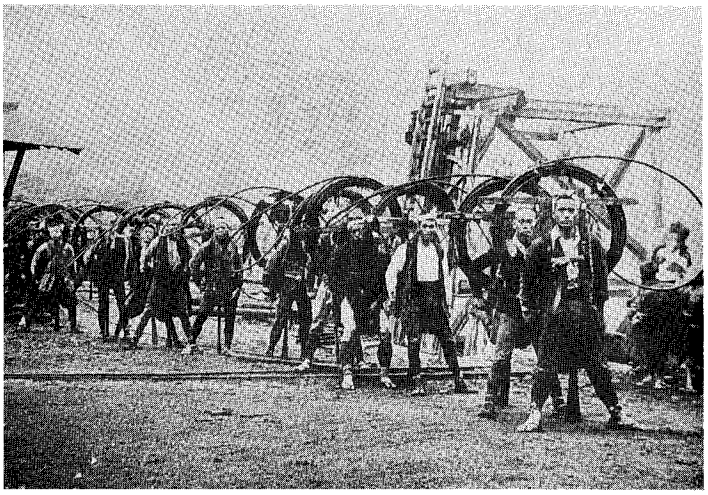

◀明治末期頃のロープ運搬（網背負い）

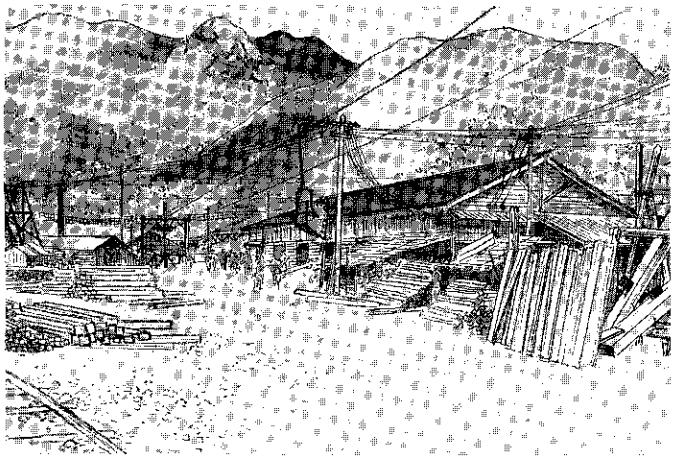
▶銀山平製材所全景

大正十四年の時点で砥沢を中心に根利林業所の従業者は八二九人を数え、最盛期には三千人がいたとも言われている。家族と併せると相当な集落であった。

砥沢と平滝（ひらたき）にはそれぞれ分教場・医局・寺説教所・巡査駐在所があった。

この長大な砥沢索道も壮大な砥沢集積場も足尾銅山の縮小、合理化に伴い用材の需要が減少し、ついに昭和十四年（一九三九）廃止された。

根利林業所・根利山の閉山により施設は撤収され従業者は全て離山した。併せて小滝索道・京子内（きょうこない）索道・銀山平製材所も役目を終えた。

【諸　元】

砥沢索道（第十一索道）
銀山平～砥沢
明治三十七年十二月竣功
ブライヘルト式（玉村式）
水平長一〇一〇〇m（斜長一〇一三六m）
両端高低差　三三六m
最大高低差　一〇四三m
動力　蒸気（四十馬力）
搬器数一七〇器（二六五kg積）
運搬速度　秒速一・八m
運搬能力　毎時十四・二t
支柱数　一〇〇基
最大索条勾配　四十%

先月号の足尾の産業遺跡②の記事で「随道」の記載は、「隧道」の誤りでした。お詫びして訂正いたします。

「住宅防火の安全対策」⑩ストーブの安全な取り扱い

平成12年中におけるストーブによる火災は全国で1,854件発生しています。その中で、石油ストーブによる火災は1,280件で最も多く、ストーブ火災の中の69%を占めます。出火原因は、燃えるものとの接触、落下、引火、ふく射、使用方法の誤り、消し忘れ、過熱の順となっています。

寒い日が続き、暖房器具を使用する機会が多くなりますが、火災を出さないように次の点に注意しましょう。

●ストーブの周りには…

①紙、衣類など燃えやすい物を置かない。
②洗濯物を干さない。
③ヘアスプレーなど引火、爆発の危険のあるものを置かない。

●灯油を補給するときは…

①火を消し、漏れないように注意をし、その場を離れない。
②カートリッジタンクは、給油後フタから漏れがないのを確認する。

●就寝、外出するときは…

完全に消火していることを確認する。

●灯油の保管は…

①容器は安全性に係る推奨マーク、認定証が貼付されているものを使用する。
②使用後は必ずフタをする。
③火気を使用する場所から離し、直射日光のあたらない場所に保管する。
④地震時に容器が転倒したり、落下物があたらないよう保管する。

◆最後に、使用に際しては取扱説明書をよく読み、正しくお使いください。

（問）足尾分署　☎93－3839

住宅防火の安全対策シリーズを終えるにあたって

平成十三年中に日光地区消防組合管内（日光市・足尾町）では、十三件（足尾町一件）の火災が発生しましたが、その中で住宅が炎上する火災は一件もありませんでした。これは、昭和三十年に消防本部が発足してから初めてのことです。

「住宅防火の安全対策」を掲載させていただいてから一年が経過しますが、この間、一件も住宅の炎上火災がなかったことは、広報に掲載された内容を町民の皆様がよく理解され、住宅防火に努めていただいたものと職員一同大変感謝いたします。

残念なことに、三月三日中才地区で火災が発生してしまいましたが、町民の皆様には今後とも火の取扱いに十分注意していただくことをお願いし、シリーズを終了させていただきます。